

広葉小学校区における適正配置にかかる住民説明会

と き 平成 20 年 6 月 20 日 (金)

ところ 広葉小学校 視聴覚室

じかん 19 : 00 ~ 21 : 00

参加者 12 名

事務局 教育長 白崎 三千年
管理部長 小菅 敏博
教育施策推進担当参事 工藤 正
主査 川合 隆典
教育相談員 宮村 昭

-
- 開 会 19 : 05 ~ 進行司会 小菅部長
 - 教育長挨拶 19 : 05 ~ 19 : 10
北広島団地内小学校の新たな適正配置及び本日の説明会の主旨説明
 - 北広島団地内小学校の適正配置について説明 19 : 10 ~ 19 : 30
工藤参事から、資料に基づき説明
 - 参加者からの意見、質問 19 : 30 ~

事務局 それではこれから質疑応答に入らせて頂きます。

住 民 今までの説明会の中で、問題点はこれだけに絞られた、というように色々な所で見えています。説明会に全部出ていますが、そもそも、広葉小学校はとて素晴らしい学校なので統合せずに残して欲しい、という強い意見が出ていたと思いますが、それがまずここに出ていません。地域の方、お孫さんを通してという方からも出ていましたし、もちろん父兄からも出ていました。今の広葉小学校の教育がとて素晴らしいと思っているので統合はしないで欲しい、残して欲しいと強い意見が出ていたと思いますので、そこもきちんと取上げていただきたい。それからこういう風に説明会の人数が少なくなってくると、色々これから意見が出てくるとは思いますが、一部理解が得られた、他の方はもう理解している、と見なされてお話を進めていくのかと心配しています。その点はどうなのでしょう。

人数の少なさについて説明させていただくなら、明日、若葉幼稚園の運動会がありますので、未就学児のお母さん方等はたぶん今日は少ないと思います。それで前日はとても出られないですし、明日もたぶん無理だと思います。私は北進町に住んでいるので本当は来週なのですが、子供が大谷幼稚園に通っていて、大谷幼稚園は来週土曜日に運動

会です。とても来られる日程ではない、と感じました。それを加味していただきたいと思います。すみれ保育園も来週です。統合になるのではないかというその時に、1番被ってくる未就学児の父兄は来られない日程なのです。だから少ないのではないかと私は思っているのもう少し考えていただけたら嬉しく思います。

事務局 日程の関係ですが、一応区分けをしてご案内は差し上げていますが、内容的には同じということで、もし都合が悪ければ別の会場にお越しく下さいというようなご案内は差し上げています。事情はあると思いますが、教育委員会としては出来るだけ早く実施をしたいということもございましたし、期間的に大きく間をあけたくないという考えもあり、日程的にこういう形を取らせていただきました。日程は前回と変えておりますが、ご案内の中でそういう点も考慮してお知らせをしております。統合しないで、残して欲しいという意見は十分に承っております。

住 民 説明会に来られない人とか来ていない人はもちろん、来ていない人が大部分だと思うのですが、そういう方の意見というのはどういう風に汲み上げていただけるのでしょうか。来ていない人が皆賛成だという風に思っている訳ではないですよね。

事務局 先ほども、当初からもご説明していると思いますが、今回の説明会については、学校の現状はこういう状況です。その中で、通学区域審議会を含めて検討してきた結果、教育委員を含めた教育委員会会議で、このような方向が望ましいと考え方をまとめました。それについてご説明をしているという状況で、その他色々な状況等がございまして議事録を公開して欲しいという要望もありました。議事録については、逐一ホームページに載せてきている状況でございます。私ども、先ほどから言っていますように、教育委員会の考え方をご説明して、理解をしていただきたいというのが一つ、それから教育委員会の考え方に対してご意見を頂きたいということ、今までそういった中で何点かに絞られてきているだろうと判断をしています。

住 民 それでどこをもって理解を得られた、という風にお考えになるのですか。

事務局 それぞれの説明会をさせていただいている中で、先ほどのお話のように、仕事の関係ですとか色々な家庭の事情がありますので来られない方もおられます。ですから、もし時間が取れる場合はいつでも私どもにご連絡をいただければ、個人のお一人でもお二人でも説明するという事を申し上げておりますし、1番最初に考え方を方向付けした時に、広報に載せて皆さんにお知らせしているのを見ていただいておりますか。その中で、是非何か意見がありましたら出していただきたい、ということを広報の中でもお知らせしています。色々な場面で、私どもの考え方を1人でも多くの方々に聞いていただきたい

いと思っております。こういう風にセットした中で来られない方がおられましたら、教育委員会に連絡をいただき、お話をさせていただきたいと考えております。今日もあまり多くの方々は参加されておられません、今まで3回の説明会の中で、それぞれ地域によって色々な考え方や事情があると思ひ、今回はより地域を分けて説明会を開催させていただいています。平日の7時ということで、大変お疲れのことと思ひますが、土曜と平日の7時であれば何とか出ていただけるかと思ひ、日程を調整させていただきました。幼稚園の運動会のお話がありましたが、確かに、そういうこと言えばそれぞれ事情はあるのではないかと思ひます。日程をずらすとしても、それぞれ事情があるということになりますので、6回の説明会を設けさせていただきまして、どこの会場でも同じような説明会を基本的にはさせていただくことにしております。来ていただければ考え方は聞いていただけるのではないかと、ということからこの日程を組ませていただきました。それについては是非ご理解いただきたいと思っております。

住 民 わかりました。あと一つなのですが、平成26年までの児童数の推移が資料に載っています。私は前の説明会で申し上げたのですが、北進町2丁目の集合住宅に住んでおります。今も十分遠いです。頑張っていて通っています。それを、若葉小学校に通えと言われても、私は理解出来ないのです。適正規模というのがどれだけ正しいものなのか分かりませんが、この広葉小学校の児童数の推移を見る限り、若葉小学校に通わせてまで私は望みません。今日来ていない周りの父兄も同じように言います。近所の人も皆言います。あそこまで通ってまで2クラスにして欲しいとは思わない。今の広葉小学校は素晴らしいです。先生方が、一人ひとりしっかりと見てくださいます。行き届いた教育をして頂いています。たとえ1学年1学級だったとしても私はとてもいい教育を受けさせていていただいていると思ひ、学校にも感謝しています。だから、私は1学年10人になった訳でもない、48人の年もあるのに統合をどうしてもしなければいけないとはやはり思えないです。若葉小学校の方はどう思っているのか分かりませんが、遠くまで通わせてまではいらないのではないかと今でも思っています。今のは意見です。以上です。

住 民 これで説明会は4回目です。この統廃合については、どこの学校でやってもたぶん同じ意見が出ています。できれば、自分の玄関の中に学校があれば1番理想だと。それはどうしてかという、そんなに早く起きなくてもいいし、安全だということです。一人ひとりの考えることというのは、基本的にそういう所からスタートしていると思ひます。この前も私は話しましたが、私が生まれて育った所は、今サミットで話題になっている洞爺の方です。私の同級生は9人です。9人で中学3年生まで、卒業しまして、私は比較的、運動をしていた関係で色々な学校の子もたちと交流がよくありました。なんせ9人しかいない同級生です。やはり人数が少ないということは、非常に大人の社会に出た時に大きなハンデになる、ということは間違いないとこの年になってどんどんと分か

ってきます。人間として何が大事かという、やはり多くの人と話し合える場所、多くの人と話し合ってきたそういう時間、こういったものがだんだん人間は終わりに近づいてくるにしたがって、非常に大事なものに思えてくる。先ほどお話になられた方の話の中にもありましたが、自分はそう考えているということですけれども、皆さん考えていることはほぼ同じです。自分の都合のいい方にばかり考えます。今この段階で、ここで説明されているように、まだそんなに性急にしなくてもいいのではないかと、統合しなくていいのではないかとという意見が前々回も出ていました。資料にも載っています。私の学校というのは128年の歴史があり、一昨年の3月で終わりました。閉校式にも行ってきましたし、統廃合するということになった時に、市町村合併も兼ねて一緒にすることになるのです。そういう所というのは、人間というのはそんなに簡単なものではないのです。ここの辺りで話しているレベルのものではありません。血の出るような思いで決断しなければならないのです。英断という言葉があるとすれば、そういう体験をしてそういう思いの中から初めて決断をする。そして、今通っている子供、例えば小学校1年生だとしたらその人が結婚されておじいちゃんおばあちゃんになって、その子供たちもまた、お孫さん達もまた学校に通うことになるという、ここも正にそういうことになるのです。自分の子供がどうこうという、そういう目先のことだけを話していてもしかたがない話なのです。学校が、自分の子供の代だけで終わるということではありません。教育の現場というのは人間を作る場所ですから、長い目で見て苦勞するときは苦勞しなければならない。土壇場まできてしまってから、どうすると言っても遅いのです。隣の町の例を挙げて真に申し訳ないのですが、夕張を例に取ってみてもそうです。できない人は引っ越していけるからいい。引越しのできない人はどうすればいいのか。やはり、財政が不足してくれば、市民の負担は全体的に多くなることは間違いないのです。だから、それでも我慢してそこで生きていかなければならないという思いは、そこに住んでいる人にしか分からないのです。私達が傍目で見ても大変だと思っている時も、それはあくまでも人ごとであって、当事者にならないと分からないということはあります。ですから、ここの4校の統廃合の問題にしても、どちらにするかという決断、なぜしなければならないのかという、そういう考えの前に自分達の今ある学校をどうしても守りたいという気持ちは誰にでもあります。2つのうち1つにしたいという答申が出れば、一人ひとりには色々な考え方があります。考え方はあるけれども、やはり先を見て決断をしていかないと後になってとんでもないことになると思います。自分達の子供、お孫さん、ひ孫、そういう時代になってから、「あの時おじいちゃんおばあちゃんがちゃんとしてくれたら、こんなことにならなくてもすんだのではないかと」、この校舎も建ててから相当年数が経っています。それから、例えばこれがどちらの学校がどちらの学校に統合されるにしても、絶対的に建て替えの時期が来ます。200年も300年ももつ建物なんて日本にはそんなに無いのですから。ましてや最近地震も多くなってきているし、いろいろな所で耐震強度の問題があって、ここの学校だって果たしてそれに耐え

うるものなのか、地震の規模がマグニチュード2や3であれば全然問題ないでしょうが、今回のように6とか7とか8とかになった時に一抹の不安は残ります。北広島市の学校は、だいたい年度的に変わっていないから、そういう意味においてあまり差はないと思うのですが、やはりスロープのある校舎というのは、私の息子も言っていますが、若葉小学校に友達がいるからそこに行ってきましたが、広葉で8年間過ごしたけれども若葉小学校の方が、地域的にもグラウンドとか全体の敷地のことを考えると、向こうの方がいいのではないかと言っています。通学する距離は確かに長くなりますが、それは大人たちがきちっと子供達が安全に通えるようにやっぴいかなければならない問題だと私の息子は言っています。ですから、いずれにしても、どこをどうするかということは、やはり今までも何度もやっぴいきているから同じことばかり繰り返している。実際の話、「説明会で出された意見等」とあります。これは、ほぼその問題について私が知る限りは集約されていますが、本来はもっとひどいのです、内容が。教育委員会の方をお前呼ばわりしてみたり、こういう会話の中でお前とかいうような行儀の悪い親がいたら、その子供はまともになるわけが無いと私は思っています。朝の通学時に、私は、輝美町の通りに立って子供たちの横断のお手伝いをしておりますが、やはり親が真剣になって考えていれば、今日の説明会も広報に案内が出ているわけですから、少なくとも15人や20人が来るだろうと思っていました。しかし、そこまでも届かないというのは、どうなのかと、諦めているのかそれとも、もうどうでもいいと考えているのか。朝の通勤時間等の大人の車の運転を見ていたら、ほぼ答えが私には見えているように思えます。どうでもいい、という考え方になっている様に思えます。全てでは無いかもしれませんが、人の命を守ろうという意識があまり強く持たれていない。法律を守ろうという気持ちも無い。そういう中でこの統廃合の問題が出ており、もう少しこの問題に強い関心を持っていただければ1番いいのでしょう。

この人数で決めるのか決めないのかと言われている方もいましたが、人数で決めるのか決めないのかの話ではないのです。私はそう思います。基本的に何をどうしたら将来の子供たちにいいのかということを考えて、答申をしたそれに沿って教育委員会が話を進めている。それでこの人数で了解をもらったのかというような意見が出ていました。

しかし、そういう話ではなくて、もっと違う方向で考えていることも承知しておりますし、私たちも、もう少しこの問題に取り組んでいかなければいけないのに、非常に人数が少ないのは残念だと思っております。1番大事なものは、この前話したのは「俺の子供のクラスは35人でいいのだ」と、そういう乱暴な話も出ていました。私のクラスは9人でした。9人で9年間過ごしましたがけれども、やはり外へ出た時に9人の人の話しかできないのです。同級生が9人しかいなかったのだから。35人の方がもっと楽しいと思います。それが70人になったら、もっともっと楽しいと、私はそう思っています。ですから、1学級が25人でいい、30人でいいという考え方は、私は間違っていると思います。人数が少なければ少ないほど、先生は、一人ひとりに手の込んだ教育指導が

出来ます。それは当たり前の話なのです。だからと言って、その子がどれだけ素晴らしい子になるかという、そんなことではないと思います。もっと大事なことは、一人ひとりの子どもが高いレベルの教育を受けるということよりも、社会に出た時にその人がどれだけ皆さんと仲良く、そして社会のために貢献できるような人間になるかということではないかと思っております。以上です。

住 民 学童保育のことですが、働いている親達にとって小学校が終わってからの生活、学童保育というのはとても大事なことで、若葉小学校に合併したとなると必ず1学区に1学童クラブと決まっているようです。若葉小学校にあう所に学童クラブを作っていただけだと思いますが、広葉小学校の場合、学童と小学校の管轄が違うにも関わらず同じ校舎の中です。学校が終わってそのまま学童に行けるというのは、親達にとってはとても安心な事で、親達にとっては若葉小学校と広葉小学校に差はないというのではなく、そういう点では広葉小学校の方が良い所もあると思います。全く同じだと書いてありますが、管轄が違うのでそういう風なのかもしれませんが、子ども1人を全体を通してみると、小学校があって同じ敷地内に管轄が違う学童、札幌等も管轄が違うので児童会館等色々そういう所への移動に危険があるので、小学校にあるなんてうらやましいと話をしたことがあります。私にとっては広葉小学校の方のメリットで、おたっしやクラブの活動も子ども達と色々あります。現状で若葉小学校の方は団地住民センターの学童に行っています。そこは、高台小、緑陽小学校も行っていて、高齢者のクラブで来ている人が、子供達が大きな声で遊んでいると、ちょっとうるさいから静かにしなさいという感じで、ある程度セーブしながら遊んでいるというのも聞いています。全然若葉小と広葉小学校に差がないと書いていますが、親としてはそういう、合併に関しては学童はきっと関係がないので、関係が無いというか、その後に学童に関しては考えてくれるものだと思うので何とも言えませんが、そういうのも加味して欲しいです。やはり、同じ敷地内で、入り口は違うのですが、同じ所に入っていけるというのは本当に親にとって安心材料だと思います。今は色々な危険なことがあるので、そういうのに晒されて生きていかなければ大人になれないというなら仕方ありませんが、ある程度安全とか親や周りの人が自分達の子どもをある程度大きく育ててあげたいと思っています。

事務局 ご意見としては十分わかります。それで、基本的には安全の管理ということが一つあります。先ほども申し上げましたように、登下校時の安全については、仮に若葉小学校を使用すると決まった時点でどのような形をとればより安全か、万全を期せるかということを経合委員会（仮称）の中で検討していきたいという風に考えております。仮に、今のところ広葉小学校の学童クラブが、若葉小学校を使用となった場合に連動して動くということではございません。現実には、使用する校舎が決まった後に、皆様方の意見を聞きながら学童クラブについてどうしていくかということについては担当の方

で話し合っていくということになります。ですから、統合そのものが決まったからといって、即学童クラブも動くということではございません。ただ、そうなった場合、広葉小学校に残った場合、登下校時の安全の確保については別次元の形で安全を確保して行きたいと考えております。

住 民 7ページの統合までのスケジュール等に関する事で、市役所側としては使用する校舎が決定された後、通学路の確保とか、児童の交流の実施などに、3年程度必要と考えておりますと書いてありますが、実際何年を目処にして統合しようとしているのかをお聞きしたいです。

事務局 これまでも色々とお話をさせていただいておりますが、方向付けがされてから、それぞれの学校に統合委員会的なものを作りまして、学校名や校歌など、色々な交流事業も含めてスムーズに一緒になっていけるように事前の体制の整備をし、十分時間を取っていきたいということから、約3年程度という話をしております。それと、今日も4回目の説明会をしてしておりますが、実際には全ての方の賛成をいただくといことはたぶん不可能だと思います。しかし、出来る限り理解をしていただきたいということから説明会をさせていただいております。そういう風に最終的な方向付けをしてから3年程度という話をさせていただいております。まだ説明会に我々も来ているというのは、広葉小学校区では理解がまだ得られていないので、出来る限りきめ細かく説明をさせてもらうこととあります。この説明会の結果を踏まえてどうするのが1番望ましいのか、場合によってこの説明会で方向付けが出来るかどうかということもあります。それから、ある程度時間をかけて進めていきたいということでの、この3年程度というお話をさせてもらっております。

住 民 3年程度というのは分かるのですが、私にも3歳と5歳の子どもがいます。もし、このまま決定して3年後という、私の子どもは完全に若葉小学校になります。若葉小学校に反対なのではなくて、この説明会に実際に来られない方もいると思います。

前々からアンケートについてはやらない、説明会のこういう場で市の方が説明をした上で決定をしていきたいというのもわかるのですが、現に不可能な場合本当に難しいのです。その方たちを全員賛成の方に持っていくというのは確かに難しいかもしれませんが、その方たちをどう若葉小側の方に引き受けるだとかそういうことを考えないのか、今まで聞いていても不思議に思えてならないのですけれども、そこら辺をどうお考えなのかお聞かせください。

事務局 これまでも、私どもは、審議会で審議されてきた経過ですとか教育委員会で色々検討したり、審議をしたり、現地調査をしたりということで、相当時間をかけ、客観的な判

断をするため経過を踏まえ、これまでやってきております。我々は、その経過ですとか方向付けされた内容を皆様にお知らせをして、何とかご理解していただきたい。これまでの3回の説明会で理解をいただくというのは中々難しい状況にありますが、少なくとも説明会をすることによって、説明の内容を理解していただきたいという思いで実施してきております。なかなか議論の噛み合わない所も正直あるのは我々も理解しております。今お話がありました点についてはわかりますが、そのために色々な形で説明会をするためのPR、例えばホームページだけではなくて、町内会に回覧を回すとか色々な形でPRさせてもらっております。教育委員会に連絡をいただければ、時間の許す限り説明に行きますし、説明会の中でも色々お話しさせてもらっていますが、是非そういう方がおられましたら、一報を教育委員会に入れて話を聞いてはどうですかというお声かけをしていただければ、直接お話をさせていただいて、誠心誠意その考え方の説明をさせていただきたいと思っております。もし、そういうお母さんがいるのであれば是非そういうお話をさせていただきませんか。どこへでも行きますので。

住 民 説明会もいいのですが、なぜアンケートをそんなに拒むのかが分からないのですが、なぜなのでしょう。

事務局 これも、何回も説明させてもらっておりますが、ただ活字の中でなかなか意思表示が出来ないことや、意味を捉えてもらえないとか色々なことがあります。ですから、何回も機会を作って、直接お話を聞きながら我々の考え方を理解していただくため、より多くの機会を作って説明をさせていただいているということです。ですから、その辺のことをご理解いただきたいと思っております。

住 民 わかりますが、実際のところ正直どのくらいの年数で決定付けたいのかを教えてくださいませんか。

事務局 今日は、4回目の説明会の6回予定している中の、1回目です。明日、同じように輝美町の皆さんにお集まりいただいて説明させてもらうようご案内しております。この後、北進町の皆さん、栄町と広葉町の皆さんということで、7月5日に一応6回の説明を終わる予定をしております。この6回の説明会の中でどういうお話が出るのか、その辺の状況もあります。いつまでに結論を出しますということは言えませんが、ある程度理解、ある程度という表現が曖昧だと言われるかもしれませんけれども、その辺の話の経過を踏まえ、今後どうすべきかということを考えていくことになると思います。

住 民 このまま平行線のままだと、若葉小学校と広葉小学校がそのまま動くということですか。正直市役所側として本当はどのくらいを目安として決めたいかというのを知りたい

のですが。

事務局 目安と言われましても、我々は、今言いましたように7月5日まで説明会を開いていきます。同じ広葉小学校に通っておられる地域ですが、それぞれの地域によって考え方が同じなのか、それとも違うのか、違うとすればどこがどう違うのか、まず私どもの考え方を話して、最大限理解をしていただく、もし理解をされないとすればどの部分なのかということも踏まえながら、最終的にどうすべきかという判断になると思います。

大変申し訳ありませんが今の時点で、例えばこの頃までにこうするというのはまだはっきり申し上げられる段階ではないという状況です。

住 民 では、白紙には戻せない訳ですよ、一応若葉小学校の方が望ましいということで、リセットをかけるということはできないのですよね。

事務局 これも、今まで3回の説明会でお話させてもらっていますが、他の3校区での話の中では完全に全ての方が賛成してくれているというわけではないかもしれませんが、説明会の中では、ある程度理解が得られております。最終的な報告をして欲しいという話がありますが、反対する方がおられてこれからも説明会をしてほしいという状況には無い、というように認識しております。どちらかの時点で最終的には方向付けがされましたら、少なくともそれぞれの小学校区におきまして、その報告をさせていただく場面が出てくると思っております。

ただ、いつの時点でというのは、大変申し訳ありませんけれども、今の時点ではそれをお話できる状況ではないという段階です。

住 民 通学区域のことで質問があります。このままいけば、私も東部小学校の方が近いのですが、この区域の見直しのところで先ほど説明で、東部小の方の区域外通学を認めていただける。それで一応なのですが、聞きたいことは、もし子どもに区域外通学を認めさせたいと申請した場合は、何パーセント位が許可されるのですか。

事務局 今回は統合という状況ですので、保護者の方が、東部小学校の方が子供にとって良いという判断をされれば、教育長の権限で期限を定めますが区域外通学を認めていきます。その場合、申請をされた方は全員許可する予定です。

住 民 期限を定めるというのは、例えば冬季だけとかそういうことですか。

事務局 基本的には通学区域は変わりませんから、小学校の就学期間全部という形になります。最大6年間です。中学校は、また別途という形になります。

住 民 それで、恐らくこの反対が多いのは、通学区域が一番のポイントなのかなと思います
が、駅前マンションや北進団地の人たちが1番多いかと思います。私の予想ですが、
もしその人たち全員が近いから東部小学校に行くとなった場合に、今の予測でも結構人
数の変化というのは、最初の方のページにあります。が、広葉小学校の区域の中でどのく
らいの割合の人がこちらのマンションに住んでいるのかというのは調べたりしていま
すか。

住 民 予想しているのが、北進町と栄町の一部辺りかなという感じがするのですけれど、
半分までも行かないですけれども3割4割くらいが、もし最悪の場合全員が東部小学校
の方に行きますと、そうした時に2クラス作れるのかと思うのですけれども、その辺は
いかがでしょうか。

事務局 この場合、東部小学校の問題と若葉小学校の問題と2つ出てくると思います。仮に、
駅前の方、これは全員ということにはならないと思いますが、殆どの方が東部小に行っ
たとしても、今のところ26年までの推計では、若葉小学校も2クラス確保は可能であ
ります。

住 民 わかりました。後は意見ですが、私は昔南町で、若葉小学校から広葉中学校の卒業生
ですが、冬場は南町からは結構遠いのです。私も社会人になってから、駅前から歩いて
帰るのが冬場は大変かなと思うので、何度も言われていますが、例えばバスとか、
そういう真冬の吹雪の日とか、そういうところの対応をもう少し検討していただきたい
と思います。その方向でよろしくお願い致します。

住 民 全ての説明会に出席しています。私自身、統合自体については、教育委員会の皆さん
のお話を伺って少し考え方も変わってきて、それも考えなくてはいけないなという風に
思っています。ただ、今までの説明会をずっと見ていまして、教育委員会側からされ
ていた説明が、あまり変化が無いといえますか、私も大体暗記してきたくらいの感じ
です。説明会で出された意見等と書いてありますけれども、例えば説明会で反対の意見が
多く出た場合、統合若しくは若葉小学校のことが覆されて全ての事が白紙に戻る事はあ
るのでしょうかということに対しての答え、その場でもお答えもしているがその答えは
私が考えるには明確さに欠けると言えますか、ちょっと理解しかねる部分もあります。

私も今日期待して来たのがこういう意見が出されたことに対して、教育委員会側の方
が何か変化して、こういう代替案でどうでしょうかとか、そういうことを期待して今日
来たのですが、ずっと拝見させて頂いてあまりそういう風でもありません。これで、も
う約1年こういう場に参加させて頂いているのですが、何かそういうものがあれば、私
も考えていこうか、とかそういうものがあるのですが、意見に対する答えが正直言って

明確ではないこと、あとはその説明会で出された意見等に対し、それであればこういうのはどうでしょうか、というような意見は今後も出していただけないのでしょうか。

事務局 今までの説明会の中で、確かにお話がありましたが、なかなか明確にできない部分も正直あったと思います。これはその通りの部分もあります。前回の説明会では、過去2回の説明会で今言われたようなこともありましたので、市側の関係する部局にも調整をしまして、具体的に市の方で答えるべき内容のものについては、そちらの方に話をして、前回一緒に説明会に出てもらって質疑の中でお答えをしていくという対応も取らせて頂いております。教育委員会の部分については、当然私どもも分からなければ持ち帰って検討してお答えをしてきております。それから、先ほどもお話がありましたが、いつの時点で、方向を定めてそれから3年後というような、状況がはっきりしないとお答えできない所も正直あると思います。いずれにしても、お答えできる部分については最大限お答えしてきていると思っております。先ほど言いましたように、前回、市側で一緒に出してお答えしている部分について、それぞれの説明会に出てもらっていますから、その中で質問を出してもらっている分については、その場でお答えしていると思います。ですから、基本的にはその時点でお答えしておりますので、私どもとしては大きなもので残っているとは考えておりません。もし、抜けているものがありましたら是非言って頂いて、私どもの方でも確認したいと思っております。

住 民 それでしたら、ここに出された意見等の答えはもうされているということですか。私は、前回出られなかったので私の理解不足だったのかもしれませんが、要はここに書いてあることについては、お答えして頂いているということなのではないでしょうか。全部ではなくても、私も全部は無理かなと思いますが、その一部分、例えばこれは答えましたとか、これはまだですとかというようなことを明確にして頂かないと、毎回同じ様な質疑応答になってしまいます。説明会自体の進化が無いと思っております。ですから、そちらの方で説明をしていただいたことは私なりには十二分に理解したつもりですし、こちら側でも、私も子どもを持つ身ですから、こうやっていただきたいという希望は出していきます。そのことに対して、今度はこういう風にさせてもらいますとか、こういう風にお答えしますとか、ここに書いてある説明会で出された意見等というのについても、一つも答えが書いていません。ということは、ここに書いてあるものについては棚上げされているということなのではないでしょうか。

事務局 今言われているのは、直接一問一答の形で答えが返ってきていない、ということだと思います。私どもの方としては、先ほど言いましたように、基本的に、間接直接を含めてそれに対するお答えは中々明確にできない部分も含めて回答はしている、という解釈をしております。

住 民 理解に苦しむのですが、お答えいただいているのであれば、私は、ここに書いてあることがお答えいただいているのかどうかという意見ということで出して頂いて、皆さん必死なのです。お互いに、子どもを持つ身であって、将来的なことも考えているつもりでこの会に出ています。それに対して答えとといいますか、こうですという、全部は明確にしろということではないですし、そちらの方で持ち帰っていただいて、現状では答えられないということであれば、それはそれでいいのですが、どちらでもありません。ぼやっとした感じで終わっているのではないかと思います。この中で、口頭ではお答えしているということがあるのであれば、実際にこの中に活字で出していただくということは何か不都合があるのでしょうか。ここに書いてある質問の答えは、何一つ書いていません。それは全部お答えいただいたということではないのですよね。私の方では、お答えいただいているもの、教育委員会の方ではこのように考えております、ということが何も明記されていません。ですから、わかっていることについては、今後、例えばここに載せていただくとか、今すぐ答えをということを行っているのではなくて、教育委員会の考え方はこうですと、住民の皆さんからいただいた考え方はこうですと、ずっとこのままで続いていくと平行線で終わってしまいます。もっと言い方を替えれば、住民の方は何を言っても、教育委員会側の説明は、何とか理解してもらおうと言う、それでは同意を得られないのではないかと思います。何度会議をやって、形を変えても、ちょっと厳しいのではないかと思います。そのうち、決定となると不満ばかりが募るので、答えられるものをちゃんと明確に答えていただいて、それは残しておいていただければと思います。

事務局 これまでの3回の説明会の中でも申し上げておりますが、質問なり疑問なりということで出されたものについて、私どもは基本的にはお答えしていると思っています。現地確認だとか検証が必要だというようなことで、そういうものを是非考えてくれというようなものについては、実際にお子さんに一緒に歩いてもらったり、その辺の検証をしたり色々と必要な物はやっていたり、先ほど言いましたように、市側に関わるものについては、市側の担当者なり責任者に来てもらって、前回もそれぞれの立場で回答しています。逆に意見として出されたものについては、当然内部で話し合いをしたり検討はしておりますが、それについては意見として押さえております。

住 民 意見としては押さえている。

事務局 質問・疑問として出されたものについては、その都度お答えしていると我々は考えております。ですから、ここで言っているのは、説明会で出された意見等という中で似たようなものはまとめているものもあります。

住 民 大体出ていますから、ここで出されているものはこのぐらいだということは、私も分かります。私が要望しているのは、そこからの説明会自体の進化といいますか、もうちょっとこういう風にやっ払いこうと考えているとか、出された意見は棚置きされているのではないか、という気がしないでもないのです。お答えいただいている部分もあるとは思うのです。それであれば、お答えいただいている部分をどうして出していないのですか。それは何か理由があるのですか。

事務局 例えば、基本的なところで言いますと、3ページの5番の教育委員会の考え方と説明会でだされている意見・質問・要望というところの、①の通学距離だとか通学時間に関してというものがあります。これの説明会で出された意見等というのが、皆さんから色々出されている内容の基本的な所で、これで言いますと4つのこういう意見が出ていましたと表示をしております。それで、教育委員会の考え方というのがあります。その上の四角の枠の中に。これは色々な話が出ていますが、要約しますとこういう内容で答えをしたということで、答えをこの中に書いて皆さんにお知らせをしています。

住 民 わかりました。そうしたら、子ども達にとって良い環境だと言えるのでしょうかという質問に対して、「言える」ということですね。では、2点目で、時間がいくらかかっても問題ないと考えているのでしょうか、ということに対して「問題ないと思っている」ということでいいですか。

事務局 要は、2km以内ならば時間がいくらかかっても問題ないのかというような話が出ていますが、時間が1時間以上かかるとか、実際に歩いてみたら相当大変だという言うご意見もありました。それで、私どもも保護者の皆さんと子どもさんのご協力をいただいて、実際に歩いてみたり、色々と検証をして、一緒になって取り組んだり考えたりしてきたつもりであります。ですから、この2km以内ならば時間がいくらかかっても問題ないと考えているのでしょうか、ということに関しては、この教育委員会の考え方の中で、2kmを目安にして1番遠い所で1.7kmなので、何とか子どもさんに通っていただける距離ではないかということのを再三説明させていただいております。時間が相当かかるということがありましたので、一緒に検証させていただき、中々活字だけでは説明が十分に出来ないところもありますので、説明会でお互いに話をさせていただいたり、お答えをするということで、説明会を開催させて頂いております。

住 民 ですから、無いなら無いでいいのです。無いのだなと思いますし、それに対して私達は、今度更に発展したことを話していきたいなと思いますが、どうもお話を伺っていると、ちょっと曖昧になっているのではないかと思います。今、こういう風にご説明

いただければいいのですが、それであれば、最初からきちっと書いていただいて、そのことについては教育委員会側の結論といいますか、結論にまでは至らないかもしれないですけども、現状で考えている部分については問題ないですとか、そのように説明会で出された意見等に対して上で答えていると、わかりますよ、言われていることは。ですから、要はそれに対して現状ではそうだとか、そういう形にさせていただいた方がいいのではないのでしょうか。これは意見ですが。

事務局 今まで3回やってきて、1回目ご説明をしてその時に色々と意見を頂きました。その時に意見・ご質問を頂いたものに対して、2回目に一問一答の形でお答えをしてきております。2回目につきましても、3回目に一問一答の形でお答えをしてきました。

そして、当初から言っていますように、説明会の中でこういう形ではなくて形を変えて今回実施しますということで、3回目の議事録を精査いたしました。色々な意見が出ていますが、似たような意見が絞られてきており、通学距離に関しては、教育委員会としてはこのように考えています。それに対して、皆様方からこういう意見があり、羅列しているということを最初にご説明していると思っています。ですから、今まで必要な項目的に出てきた部分については、2回3回の説明会の中で答えている部分がありますので、今回それらを集約して、教育委員会は通学距離についてはこのように考えていますとお答えしています。

住 民 それであれば、今回出されたのは、3回目を受けてということで意見を羅列されている、と今お話されましたよね。

事務局 3回の集約をして、今回通学距離についてこういう色々な項目がありましたが、これに対して教育委員会としてはこう考えていますということです。

住 民 では、この四角の中が答えだということなのですね。

事務局 そうです。

住 民 最初からあまり変わっていないのではないかと思います。

事務局 基本的なところからお話させていただきますと、1回目はこの度の統合についての必要性だとか、教育委員会がなぜ今この統合が必要なのかということのパワーポイントで順序だてて説明させていただきました。その中で質問が出てお答えしているものもありますし、お答えできない分については2回目の説明会で基本的な所を資料でお出ししております。2回目の説明会では、市側に対する意見・質問が出ておりますから、3回目

に市側の担当者も出席して、その中で説明もしていますし、疑問や質問も受け、担当の部署の者がお答えをするという形でした。今回は、今お答えしましたように、全ての人が1回・2回・3回出られている方ばかりということではないと我々は押さえておりますので、それで今お話をしておりますように、ある程度今までの説明会で出されている主な内容を、説明会で出されている意見ですとか質問等も含めて、私どもでお答えしている内容を、大まかな部分で整理して、この四角の中に教育委員会の考え方として示しているということです。ですからずっと出られている方にとっては確かに同じことをとるように受け取られるかもしれませんが、少なくとも、1回目・2回目・3回目全て出られている方ばかりとは限りませんので、その辺を踏まえてこの資料を作ったということですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

住 民 私も前は出ていないので、もしかしたらずれた話をしているのかもしれませんが、先ほどの方も言われましたが、私は答えが無いからどうするのだろうと思って見ていました。ここの意見等と出されたものはこうですよというのはいいのです。例えばすぐ出来るもの、アンケートを要望された方は、前々回に言ったと思います。それに対して結局現状では出ていないわけですから、やらないということですね。

事務局 そのようにお答えしております。

住 民 毎回出ていない人もいるのでとおっしゃるのであれば、ちゃんと書いていただけませんか。見てない方がまずいということなのですか。そういうことではないと思います。この様に出された意見ということに対しては、お答えしていますけれどもということであれば、それはそれでいいのです、答えているのだなと私も理解しますから。ただ、こういう風にぼやっと書かれると、こういう風に説明会に折角出ても疑問なのです。そして、上に書かれていますと言われても、上に書いていることも例えば今後の進め方というのは、私からしてみれば曖昧だと、でもここまでしか出せないのだなというものも何となくわかるのです。ですから、現状ではまだ分からないとかそういうのを明確にしてくれた方がいいのではないかと思うのですが、これは私の意見といいますか、次回はそうしていただけませんか。それであれば私もこんなことは言いません。

住 民 今話を聞いていたのですけれども、校舎の選定に関するこの教育委員会の考え方もそうですし、最初の通学距離・通学時間に関しての説明もそうなのですが、説明会に参加している私たちの意見を参考にして、踏まえてというようにおっしゃっているのですが、最初の説明と全然変わっていません。私達が、一生懸命色々と言っている不安だとか意見だとかは、この教育委員会の方向性には何ら影響はされないということで理解していいのでしょうか。

事務局 今のお話は、例えば通学上、登下校時の不安ということですよ。そのようにご質問いただいたと記憶しておりますが、その辺のことについては何回もお話しております。

今決めるよりは、統合委員会（仮称）そういう中できめ細かく検討して対応していくことの方が、その場に合った具体的な対応ができるから、その時点で確かお答えしていると思います。

住 民 そうではなくて、要するに2kmを超えない範囲だったら無理は無いからこういう配置にしますと1回目で仰っていました。それで父兄が「無理だ」と「大変なのだ」という意見がたくさん出されました。でも、やっぱり無理はないということで、同じだということですね。

事務局 そのようにお答えしております。先ほども説明しておりますが、例えば距離のことで言いますと、この辺も交えて前回は説明しています。ですから、例えば意見が平行線になったとして、私どもは基本的にはこの考え方、近隣の状況を見ながら前回は説明させて頂きました。これについては、ベースが2kmだとしまして、1番遠い所で1.7kmということが実際に計測の結果も出ていますので、その辺の事も踏まえて説明をさせていただいています。逆に言うとこれについては、仮に1kmだとしたら1kmがいいのかという風な議論にもなります。ですから私どもとしては2kmというのをベースにして考えているというお話を理解していただきたいということ説明させてもらっています。

住 民 先ほどから聞いていますと、この資料の中の、枠組みの中の教育委員会の考え方は、前回の説明会の時に、実は説明会でこういう意見が出されましたという話です。それについて一つ一つそれはいいのか悪いのかという、答えを出したか出さないかというように私は聞いていたのですが、それは出す必要は無いです。なぜかと言うと、教育委員会は枠組みを考えて、この線で行きましょうと言って、説明会の中で、そうですと言ったら、説明会をやる必要は無い。色々な意見が出るけれども、やはりこの枠組みの中を理解していない人が色々な意見を出すわけです。例えば「私の子どものクラスは35人でいい」というような。では、社会に出てどうするのか、35人の会社にしか行かないのか。乗り物も35人以上乗ったら乗らないのか、というような乱暴な話になりかねないようなお父さんもいらっしやったのですが、そんなことではなくて、教育委員会の考え方を先にちゃんと読んで理解して、そして、こんな意見も出ていたのだけどもということはおくまでも参考意見です。それに答えを一つ一つ付けたか付けないかということのように聞いたのですが、そんな必要は私は全く無い、と思います。

住 民 なぜ無いのですか、分からないから聞いているのです。

住 民 どういうことですか。説明してください。

住 民 ですから、この中で教育委員会の方向性というのが出ています。けども、私はこう考えますよと言っている。

住 民 教育委員会の考え方は、1回目から変わっていないのです。これはずっと前から書いていることです。

住 民 変わっていても変わってなくても、これは教育委員会自体が作り上げたものではないと、全部が全部そうではない。そんなことで諮問委員会の方々や市役所の各部門の方々や相談をした上で、例えば通学の安全に関することとかはこういう方向でやりましょうという、けども皆さんからはそれではまだ足りないのではないかと、こういう方向もあるのではないかと、それを一つ一つなぜ答えなければならないのか、その辺についてこれは参考にして出しているわけだから、これから先に進んでいくことによって、この皆さんから出された中で教育委員会が今まで考えていたことが足りない部分があったならば、次に付け加えていけばいいという、最終的に校区が決まったときに付け加えればいい話だと思います。そういうことなのではありませんか。

住 民 トップダウンなのですか、要するに。

事務局 皆さんちょっと冷静に聞いていただきたいのですが、私ども終始一貫皆さんにご説明していることは、審議会での審議の答申の結果、教育委員会の会議の中で色々議論され、現地調査をしたりして最終的な方向付けがされました。それを最初から各会場でご説明申し上げておりますが、その内容を私どもとしては、ご理解をいただいてその方向で何とか話を進めていきたい、そういう考え方で説明をしております。それと疑問や不安があるということは我々も当然押さえております。それで説明会をしながらなるべくその疑問や不安等を取り除いてもらうために、我々に出来ること、統合の中で出来ることは、行政として対応していきたい、そういう考えを今まで皆さんに説明をしてきております。決してトップダウンという考え方ではなくて、公平公正に検討された答申であるというのは言うまでもありません。だからと言って、「さあ皆さんこれで行くのだから文句を言わないでついて来てください」とそんな考えは一切ありません。それであれば、今まで説明会をしていません。そうではなくて、やはり1人でも多くの方々に理解をしていただきたいということから、こうして皆さんにもこの夜7時のお疲れのところ来ていただいているのです。教育委員会としては、少しでもご理解をいただきたいという気持ちを持ってここに臨んでおります。その辺はぜひご理解をいただきたいことと、何回も言いますが、基本的な考え方というのはそういう風に公平と言いますか客観的に色々議論

されたその結果であると私どもは受け止めて来ております。意見が合わないところも確かにあります。先ほどの距離の問題等についても文科省でいう遠距離というのは4km以上です。しかし、4km以内ならば何でもいいのではないかと、という風に私どもは決して言った覚えは一度もありません。特に、この北広島団地というのは、住環境が整理されて、人工的に造られた団地ですから文科省で言う4kmではなくて、ある程度通える範囲は2kmだと押さえ、審議会の中で審議された内容も十分踏まえながら、というのは、現状で4校を1校にしても学校としては適正規模の範囲に収まります。こうしたことは、今まで説明させてもらっていますから、皆さんも理解して頂いていると思います。けれども、だからといって1校にしていいのか、ということも審議会の中で色々議論されまして、子どもの負担、親の負担を軽減するということから、2校にしたかどうかという答申がされた経過があります。そういうことは、活字の中ではなかなか表現できない所ですので、そういうことも含め、実際にお話を聞きながらお答えするという事で来ています。

決して、我々は決まったものをそのままということではなく、客観的に審議されてきたことを受け止めて、細かい所まで説明できれば説明をしながら理解を得たい。それで、この資料についても色々お話が出ましたが、これは2回目の説明会で出され、2回目でお答えしていることもありますし、2回目に出て3回目にお答えしていることもあります。ですから、1回目から3回目までの資料を見てくださいと、確かに言われる通り似ているというか、同じものもかなりあるというのはその通りです。

先ほど言いましたように、今日初めて来られる方もおられる、と我々は思っておりましたので、そういう方々にもある程度これまでの経過を理解していただけるようにこの資料にまとめております。同じ説明になるのではないかという所については、その辺もあるのご理解いただきたいことと、今まで説明している中でありましたら出していきたいということも含め、今日の説明会を行っている、ということをは是非ご理解いただきたいと思っております。

住 民 私が今話したことは、教育委員会の方と、出席された父兄の方の一問一答のやり取りだけが今までずっと続いていたのです。それで、私が聞いていると、この文章は出るのだけれども、文章の中身よりも先に、自分の心の思いの方が強く出てしまっているという、そういう発言者の方もかなりいるのです。ここに、例えば通学の安全に関することという所の、説明会で出された意見等という所に、5つ羅列してあるのですが、本当は5つではなく6つも7つも8つも出ているのです。出ているけれども、あまりにもこの枠内から外れている質問、こういったものは省略していると思います。実際、私が感じていたのは、出席者と教育委員会の方だけのやり取りだと。私に変だなと思うのは同じ出席者の中で意見交換ができない。全くみんな同じことかという、質問している人としていない人がいます。では、質問している人の意見だけが、今日出席した人が全部同

じなのかというところではないと思います。そうすると、やはり出席している人の中での考え方の違い、意見のやり取りというのがあってもいいのではないかと。もし、これから先、明日もあります。そういった中で、今まで無かったものを今日から皆で考えてみたらどうなのかと、そういう思いで私は先ほど発言したのです。今までこういうことが無かったでしょう。恐らく、出席者同士の中で考え方が違うのではないかとという話は、私はそう記憶しておりますけれども。ですから、やはり出席している人も、黙っていらばいいというのではなくて、せっかく出席したのだから聞き役だけではなくて、自分の考えていることは発言するべきだ、話をしてみるべきだと思っております。以上です。

住 民 説明会は今日が初めてです。申し訳ないのですが資料が分かりづらいです。前の説明会の資料を先ほどいただいて、一問一答形式の方が分かりやすいです。これが PDF でできているのは知ってまして、昨日の夜中くらいにこの同じ資料が出ていたのでそれを見ました。できれば、これは要望なのですが、ホームページでは場所がよく分からなかったりしますので、何か大々的にこの小学校の適正配置についてのコーナーを設けたり、一問一答に関しては、PDF ではなくて HTML 形式等見やすいようにした方が一般のお子さんを持っていない方々もよく分かるのではないかと思います。その辺の対応をお願いしたいなと思います。

事務局 要望としてお聞きいたします。ホームページの件ですが、これは形式が決まっている状況でコーナーとして設けてもらっています。今まで、ホームページには経過を全部載せてきていますので、PDF が HTML 形式に変える事が可能なのか、これについては今お答えできませんけれども、PDF で作成している形なのでご理解ください。変更できるかどうか、それが効果的なのかについては確認します。

住 民 PDF とかそういう形式に関してはどちらでもいいのですが、今まで出た質問に対する議事録がずっと長く、住民の人と事務局の人の対応は分かりました。しかし、質問は1行2行でいいので、もうちょっとかいつまんで、私も一度全部見ましたが、何十個も出ていると思うので重複してもいいので、その方がいいと思います。

事務局 議事録の作り方ということだと思います。議事録についてはもっと簡略化して作って欲しいということですね。

住 民 議事録は議事録であっていいのですが、さらにそこからかいつまんで別にまた資料として、一問一答の資料も作られています。それを、今まで出た意見等を全て集約して簡単に見られるような形にしていきたいと思います。

事務局 今回の形式そのものは、基本的に皆様方との約束の中で、議事録については極力そのままの形で作って欲しい、と他の会場で行っていますので、そのような形になっております。それはそういう形でやむをえないということですね。今言われているのは、会場ごとに使ってきた資料についても公開してくれと、これについてもご存知だと。更に、議事録の中から出された意見を集約して出して欲しいということかと思うのですが、それについては、今すぐに出しますと言う風には、膨大な量がございますので即答はできません。

住 民 わかりました。

事務局 それでは皆さん、丁度予定の時間になりましたが、明日の10時から輝美町の皆様を対象に開催することになっております。先ほどお話がありましたように、北進町の方も来られているということと、今回も次回も出られないというお母さんもおられるというお話もありました。4日と5日、最終週ですけれども予定しておりますので、そういうお母さん方には、是非声をかけていただいて、輝美町以外の方が来られないということではありませんので、そういうお声掛けが可能であれば、是非出ていただくようにお声掛けをお願いしたいと思います。

もし、また何か発言したいことがありましたら、あと5回ありますので他の説明会に出ていただくことは可能でありますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、今日の説明会はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(注) 発言を要約したものであり、発言すべてを記述したものではありません。